

## 入札公告

次のとおり一般競争入札を行います。

令和7年3月4日

公益財団法人名古屋市民休暇村管理公社  
理事長 丸山 文広

### 記

#### 1 入札に付する事項

- (1) 件名 名古屋市民御岳休暇村 食堂・厨房・売店等業務委託
- (2) 履行場所 長野県木曾郡王滝村3159番地25 名古屋市民御岳休暇村
- (3) 履行内容 仕様書による
- (4) 契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (5) 入札方法

入札は、総額（年額委託料）で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 競争入札参加資格

- (1) 王滝村内、または長野県木曾郡内町村に本店、支店または営業所を有する者であること。
- (2) 過去または現在において食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づく営業の許可（営業の種類が飲食店営業であるものに限る）を受けて飲食店の営業を行った実績があり、委託業務を確実に行うことができる者。
- (3) 食品衛生法に基づく許可の取消し、若しくは営業の禁止若しくは停止の処分を受けたことがない者、またはその事実があった後1年間を経過した者。
- (4) 次の税を滞納していない者（地方税法（昭和25年法律第226号）第15条に基づき徴収の猶予を受けているとき、または国税通則法（昭和37年法律第66号）に基づき納税の猶予を受けているときは、滞納していないものとみなす）。
  - ①法人市町村民税・県民税
  - ②固定資産税
  - ③消費税及び地方消費税

- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと
- (6) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと

### 3 入札手続きにかかる事項

#### (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒397-0201 長野県木曾郡王滝村3159番地25

公益財団法人名古屋市民休暇村管理公社 総務課

電話 0264-48-3520 FAX 0264-48-2874

メールアドレス [somukacho@ontake-kyukamura.net](mailto:somukacho@ontake-kyukamura.net)

担当：宮村

#### (2) 仕様書等の入手方法

「おんたけ休暇村」ホームページに掲載されたものをダウンロードする。

アドレス <https://www.ontake-kyukamura.net/>

#### (3) 本公告に対する質問

##### ①質問方法

質問は電子メールにて、上記「3（1）契約条項を示す場所及び問合せ先」記載のメールアドレスあてに送信すること。

##### ②質問期限

令和7年3月10日（月）午後3時まで

##### ③質問に対する回答

令和7年3月13日（木）午後5時までに「おんたけ休暇村」ホームページに回答を掲載する。あわせて、仕様書の補足資料等が掲載されることもあるので、入札書の提出前に必ず確認すること。

#### (4) 入札書の提出

①所定の入札書により、入札場所へ持参し提出すること。

##### ②入札・開札日時

令和7年3月19日（水） 午後4時

##### ③入札・開札場所

長野県木曾郡王滝村3159番地25

名古屋市民御岳休暇村セントラル・ロッジ 第2会議室

##### ④入札回数

入札は3回までとし、不落の場合、2回目を同日午後4時10分、3回目を同日午後4時20分に開札する。

### 4 その他

#### (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

免除

(3) 入札の無効

以下に該当する場合は、入札を無効とする。

ア 入札に参加することができる資格がない者のした入札

イ 記名押印のない入札又は記入事項を判読できない入札

ウ 入札事項を記入せず、又は、一定の金額をもって価格を表示しない入札

エ 自己がしたと他人の代理人としてしたとにかかわらず同一の名をもってした2通以上の入札

オ 委任状を提出していない代理人のした入札

カ 金額を改ざんし、又は訂正した入札

キ 郵便による入札又は電信による入札

ク その他入札の条件に違反した入札

(4) 契約書の作成

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額（年額委託料）で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の入札を行った者のうち、最低価格提示者を落札者とする。

(7) 入札の延期又は中止等

本公告に示した入札に関し、公正な執行が行うことができないと判断した場合には、入札の中止又は延期をする場合があり得る。

(8) その他

その他詳細は、仕様書による。